

会 議 録		令和 3 年 7 月 15 日 作成	令和 7 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府中京警察署協議会（令和 3 年度第 1 回）		
開催日	令和 3 年 7 月 9 日（金曜日）		
時 間	午後 2 時 15 分から午後 3 時 30 分までの間（75 分間）		
場 所	京都府中京警察署		
出席者	大東会長、岡見副会長、近藤委員、西木委員、岩井委員、足立委員 新村委員、長谷川（明）委員、馬場委員、中町委員、続委員、西田委員 長谷川（侑）委員 計 13 人		
	----- 平林公安委員長		
	----- 署長、副署長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、地域課長、交通課長 警備課長、会計課長、広聴係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 管内における犯罪発生状況について 2 管内の交通事故情勢について		
会 議 内 容	1 開会の辞 司会 副署長 2 会長挨拶 司会 副会長 3 署長挨拶 4 平林公安委員長紹介 5 警察署幹部紹介 6 協議会委員自己紹介 7 協議 (1) 諮問事項説明 管内の犯罪発生状況等について～生活安全課長 ア 過去 5 年間の刑法犯認知件数の推移と管内における主要犯罪の発生 状況の前年比較、それらを基にした対策 イ 過去 5 年間の特殊詐欺認知件数の推移と府下及び管内における発生 状況の前年比較、それらを基にした対策 について説明した。 (2) 諮問事項説明		

管内の交通事故情勢等について～交通課長

ア 令和3年5月末現在の管内の交通事故発生状況と各種交通安全活動  
イ 夏の交通事故防止府民運動における啓発活動  
について説明した。

【委員】学区の住民の方から、通学路に所在する会社へ納品に来て路上駐車  
をしている配送業者が、通行中の子どもに対して、「車をよけて道路  
を通るように言った」ということを警察に相談したところ、警察官が  
直ぐに現場対応してくれたと聞き、心強く感じた。

【警察】通報などを受けた際は、速やかな対応を心掛けている。

【委員】通学路に駐車する車に対して制約はないのか。

【警察】通学路に限らず、違法駐車については駐車違反として適切に対応し、  
安全で円滑な交通環境の保持を図っている。

【委員】警察は、平素、住民の安全安心のために各種の活動を実施し、多忙  
な状態であると承知する。従来から、防犯パトロールや啓発活動に積  
極的に参加しており、より一層、各学区や自治会を活用してほしい。

【警察】各種委員、防犯ボランティアなど、住民の皆さんの協力なくしては、  
警察業務のみならず、住民の安全と安心は成り立たないと考えている。

8 平林公安委員長 講評

9 会長総括

10 事務連絡

令和3年度第2回中京警察署協議会の開催日程については、後日委員と  
調整する

以 上

会 議  
内 容

## 第1回京都府中京警察署協議会の開催状況

